公益財団法人東京税務協会

第1 監査の目的

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第7項に基づき、都が出えんを行っている団体について、当該団体の事業が出えんの目的に沿って適切に行われているかを監査する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲		
田休	公益財団法人東京税務協会	令和元年 10 月 28 日から			
団体	公益則固体八米尔忱务励云	同年 11 月 1 日まで	平成 29 年度及び平成 30 年		
E	主税局	令和元年 10 月 25 日及び	度の事業		
局	土化加	同年 11 月 6 日			

2 団体の概要

設立の目的	公益財団法人東京税務協会は、東京都と特別区、都内市町村が会員となって税務行政を円滑に遂行するための専門の共同機関として設立された。 地方公共団体における税財政の制度及び実務の研究、税財政関係資料の収 集及び提供、税務職員の能力向上のための支援並びに税知識の普及啓発等 を行い、税務行政の円滑な運営に貢献し、もって地方財政の確立及び住民 の豊かで安定した生活の実現に寄与することを目的としている。
主 な 沿 革	昭和27年10月 法人設立 昭和60年度 自動車税等関連業務の一部を受託 昭和61年4月 軽油分析検査の業務を受託 平成13年9月 一般労働者派遣事業許可を取得 平成24年4月 公益財団法人へ移行 平成25年4月 自動車税等関連業務の受託拡大 平成28年4月 納税推進業務及び家屋評価に係る調査業務を受託

_		-							
		・地方税財政の制度に関する調査研究							
		・講演会、研修会の実施等							
	事業の概要	・研究雑誌、図書及び印刷物等の頒布							
		・納税者に対する税知識の普及啓発							
		・その他この法人の目的を達成するために必要な事業							
	所 在 地	東京都中野区中野四丁目 6 番 15 号							
	組織	中野本部、8 事業所							
	1 🗵	役員9名(理事長1名、理事6名及び監事2名(非常勤))							
	人	職員 192 名(常勤職員 185 名、非常勤職員 7 名)							
	出えん	基本財産 3 億 5,060 万円のうち 3 億 20 万円 (85.6%)							
	東米の禾乳(末1)	9 億 7,881 万余円(平成 29 年度委託料)							
	事業の委託(表 1)	9 億 8, 512 万余円(平成 30 年度委託料)							
	八扣入 (汝 a)	584 万余円(平成 29 年度分担金)							
	分担金(注 2)	584 万余円(平成 30 年度分担金)							
都との	経常収益に占め る都からの収益 (表 2)	経常収益 11 億余円のうち、9 億余円(83.9%)							
関	財産の貸付(表3)	建物(717.73 ㎡)を有償貸付							
係	職員の派事体	常勤職員 10 名を都から派遣							
	職員の派遣等	常勤役員1名が都退職者							
	東京都政策連携団	都は団体を東京都政策連携団体に指定し、財政・事業運営の指導監督を行							
	体等 (注 3)	っている。							
	経営目標の 達成状況に係 る評価結果	平成 29 年度: B 平成 30 年度: D							

- (注1) 上記数値等は平成31年3月31日現在
- (注2) 会員会費全体の2分の1を都が、残りを他の会員が負担している。
- (注3) 平成31年4月1日より、従来の「東京都監理団体」「その他報告を受ける団体(報告団体)」の基準・名称等の見直しが行われ、「東京都政策連携団体」又は「事業協力団体」として指定されている。

(表1) 委託事業(都委託事業)

(単位:千円)

市光力	委託料								
事業名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度						
研修業務	138, 431	143, 135	143, 200						
自動車税事業	548, 690	554, 703	558, 401						
納税推進業務	199, 911	199, 061	197, 400						
軽油分析事業	38, 679	39, 579	43, 785						
家屋評価業務	42,717	42, 333	42, 340						
合計	968, 429	978, 811	985, 126						

(表2) 経常収益に占める都からの収益の推移

(単位:百万円、%)

利日	平成 28	年度	平成 29	年度	平成 30 年度		
科目		構成比		構成比		構成比	
合計	1, 165	100	1, 180	100	1, 181	100	
都からの収益	973	83. 5	984	83. 4	990	83. 9	
受取会費 (分担金)	5	0.5	5	0. 5	5	0. 5	
受託事業収益	968	83. 1	978	82. 9	985	83. 4	
他の収益	192	16. 5	195	16. 6	190	16. 1	
公益目的事業会計	952	81. 7	967	82. 0	969	82. 1	
都からの収益	892	76. 5	902	76. 5	904	76. 6	
受取会費 (分担金)	5	0.5	5	0.5	5	0. 5	
受託事業収益	887	76. 1	896	76. 0	899	76. 1	
他の収益	60	5. 2	64	5. 5	64	5. 5	
収益事業等会計	204	17. 5	206	17.5	204	17. 3	
都からの収益	81	7. 0	81	6. 9	86	7. 3	
受取会費 (分担金)	_	_	_	_	_	_	
受託事業収益	81	7. 0	81	6. 9	86	7. 3	
他の収益	122	10. 5	124	10.6	118	10.0	
法人会計	8	0.8	5	0.5	6	0.6	
都からの収益	_	_	_	ı	_	_	
受取会費 (分担金)	_	_		_		_	
他の収益	8	0.8	5	0.5	6	0.6	
内部取引消去	_	-	-	-	-	_	

(注)団体の会計は、公益事業に係る収支を公益目的事業会計、収益事業に係る収支を収益事業等 会計、管理部門に係る収支を法人会計に区分している。

(単位: m²、千円)

(表3)公有財産の貸付状況

分類	施設名(所在地)	目的	種	使用料	
刀块	/地区石(川江上西)	D HO	土地	建物	(年額)
行政財産	千代田都税事務所分 (東京都千代田区内神田二丁目1番12号)	軽油分析室等	I	120.89	1, 039
行 政財産	中野都税事務所分 (東京都中野区中野四丁目6番15号)	事務所	I	596.84	6, 263
	숙計		_	717 73	7 302

(注)東京都行政財産使用料条例(昭和39年東京都条例第26号)第5条第2項に基づき、都が 全額出えんして設立した団体であることや都の事務・事業を代行補佐していることから、使用 料を50%減免している。

第3 監査の結果

1 運営に関する事項

本監査では、公益財団法人東京税務協会(以下「協会」という。)の事業について、主に、税務 知識のデータベース化など会員の期待に応える新たな支援展開を図っているか、技術革新に対応し 継続的に業務改革・事務改善に取り組む組織体制が構築されているか、専門人材の継続的確保や知 識・ノウハウの継承など専門性の維持・向上の取組は適切か、各自治体の税務行政の円滑な運営に 貢献・寄与しているかなどの着眼点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。 その結果、別項のとおり指摘事項が認められた。

(1) 事業実績

協会は、公益目的事業及び収益事業について、定款に定められている事業計画と独自に定めた 経営改革プラン(平成30年度から令和2年度までの3か年)を作成し、運営を行っている。

事業運営について見ると、協会は、公益目的事業として、東京税務レポートの発行などを行う地方税財政制度に関する調査研究、主税局研修業務などの税務職員の育成、税務関係図書の出版・販売や納税キャンペーンなどの税知識の普及啓発、自動車税に関する事業、税務関係職員の功労者の表彰、納税しょうようなどの納税推進業務に関する業務を、収益事業として、軽油分析事業、家屋評価に係る調査業務事業、税務専門職員の人材派遣事業を行っている。

平成29年度から平成30年度における主な事業実績を見ると、東京税務レポートの発行部数が、税務セミナー参加者の増加に伴い購読希望者が増えたことから、平成29年度から1万600部と前年度より280部増えている。納税推進業務については、業務に対応した人員体

制の見直しにより平成28年度より平成29年度は、職員を5名増員している。家屋評価業務については、受託対象家屋の増加等により平成28年度58棟、平成29年度89棟と増加し、平成30年度も同水準である。

(2) 収益及び費用の状況並びに財政状態

(単位:百万円、%)

TN II	平成		<u> 1</u> /	成 29 年度	:	平成 30 年度					
科目	28 年度			増減額	増減率			増減額	増減率		
経常収益	1, 165		1, 180	14	1.2		1, 181	0	0. 1		
当期経常増減額	3	\triangle	12	△ 16	△ 413.8	\triangle	17	\triangle 4	36. 4		
当期一般正味財産増減額	0	\triangle	16	△ 17	-	\triangle	20	\triangle 4	25. 5		
資産合計	891		891	Δ 0	△ 0.0		905	13	1.6		
正味財産合計	789		773	△ 16	△ 2.1		753	△ 20	△ 2.6		

ア 収益及び費用の状況

協会の経常収益は、都からの収益である委託料が約8割を占めている。これ以外にも会員からの分担金や収益事業である人材派遣事業収益などがあり、平成29年度は、前年度より研修業務受託収益と自動車税事業受託収益が増えたことなどから、1,427万余円増加している。

当期経常増減額は、繁忙期対応のため臨時職員を採用したことなどの経常経費が増加したことなどにより、平成29年度1,253万余円、平成30年度1,709万余円それぞれ減少しており、当期一般正味財産増減額は、平成29年度1,620万余円、平成30年度2,033万余円それぞれ減少している。

イ 財政状態

協会の資産の約4割は、都からの出えん等からなる基本財産が占めている。

資産は、平成30年度に前年度より1,388万余円増加している。これは主に、上記アに記載の当期一般正味財産増減額減少理由などにより普通預金が2,320万余円減少したものの、自動車税コールセンターシステム等のリース資産が3,398万余円増加したことなどによるものである。

負債は、前年度より平成29年度1,587万余円、平成30年度3,422万余円それぞれ増加している。これは主に、資産増加の要因である自動車税コールセンターシステム等のリース負債が増加したことなどによるものである。

この結果、正味財産は、平成29年度1,620万余円、平成30年度2,033万余円それ ぞれ減少している。

(3) 事業運営に関する評価

協会は、地方公共団体における税財政の制度及び実務の研究などを通じ、地方財政の確立及び 住民の豊かで安定した生活の実現に寄与することを目的として、東京都と特別区、都内市町村が 会員となって設立された。

雇用情勢の改善による売手市場の中、全国の地方公共団体においては、優秀な人材の確保が容易でないことや、人事異動が頻繁であるため専門知識の習熟が難しいことから、税務業務に携わる職員に対し実践的かつ効果的な育成のための支援要望が高まっている。一方で、協会の財政状況を見ると、当期一般正味財産増減額が平成29年度1,620万余円、平成30年度2,033万余円減少するなど、持続可能な経営が課題となっている。

こうした中、協会は高度な税知識と豊富なノウハウを活かした税務セミナーや研修講師派遣事業を実施するとともに、会員以外の他の地方自治体における人材育成ニーズを受け、北海道日高町、長野県長野市、石川県金沢市においてもセミナーなどの事業を実施しているが、自己分析を踏まえ、将来を見据えた新規事業の展開などの目標を掲げた経営改革プランを策定した。

経営改革プランの評価については、総務局が行っているが、平成30年度の評価において、研修講義や教材のWEB化、ICT活用に向けた人材確保、専門性の継承に向けた制度や仕組みの構築に向けた取組の推進が不十分との指摘を受けている。

協会は、この指摘に対し、今までの取組に加えICTを活用した自治体支援の新たな取組として、WEB教材販売の仕様及び提供方法の検討・検証等や、WEB講義に向けた事業者へのヒアリングの実施、ICT化に向けた人材確保として、IT企業のOBをシステム担当職員として登用している。また、専門性の継承においても、専門人材の定年退職年齢の柔軟化に向けた就業規則の改正準備を進めるなど、経営改革を実施している。

今後も、社会経済情勢等に応じ、経営改革プランに掲げた研修講義や教材のWEB化など最新 技術の導入を確実に実施するとともに、ICTを活用した在宅勤務等の働き方改革を行うことで、 働きやすい環境を整備し、知識とノウハウを有する新たな専門人材を確保し収益増につなげる など、これまでの枠組みにとらわれない自律改革を進めていくことが望まれる。

2 指摘事項

(1)団体

ア 安全かつ効率的な資金管理運用を行うべきもの

協会は、表4のとおり保有する資金の安全かつ効率的な運用を図るための資金運用規程を定めているほか、特定資産である事業安定積立資産及び高齢者等互助積立資産について、それぞれ管理運用を図るための各管理規程を定めている。

資金運用規程第4条には、資金運用は、元本保証の確実性が高く、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法で行うこと、第5条には、運用対象として(1)円建て預貯金(信用組合への出資金を含む。)(2)国債、地方債及び政府保証債が定められ、第7条に資金運用額

は、資金運用にあたっては、日常的経費の支出に必要な決済性預金に不足が生じないようにしなければならないことが定められている。

また、特定資産における各規程第4条第1項に資産は、理事長が管理、運用すること、第 2項には、前項にあたっては、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他安全確実な 有価証券に替えて管理しなければならないことなどが定められている。

ところで、資金の管理運用状況を見たところ、特定資産の事業安定積立資産8,186万6,757円と高齢者等互助積立資産2,700万円について、少なくとも4年間使用した実績がないにもかかわらず、定期預金や国債などによる運用をせず、無利息の普通預金で管理していたことが認められた。

このことについて協会は、事業安定積立資産については、受託事業収益が減少したときのためであることや、高齢者等互助積立資産については、職員の福利厚生等の事業であるため使用時期が特定できないこと、定期預金で運用した場合はペイオフの対象とならないことなどの理由から安全性を考慮したためであるとしている。

しかしながら、毎事業年度開始前に策定される収支予算書には受託事業収益が毎年度計上され、事業安定積立資産及び高齢者等互助積立資産を使用する予定が記載されていないことが認められた。また、基本財産など他の資金については、国債等による運用がされていた。

以上のことから、安全かつ効率的な資金管理運用を行うためには、資金運用規程等に基づき 使用予定がある資金は決済性預金で管理し、それ以外の資金は定期預金や国債等で運用するな ど、資金管理運用計画(以下「計画」という。)を策定し、管理運用していくことが必要である が、協会はこれを行っておらず適切でない。

協会は、保有する資金に対し、計画を策定し、安全かつ効率的な資金管理運用を行われたい。 (公益財団法人東京税務協会)

(表 4) 資金運用規程等抜粋

規程名	条文
資金運用規程	(運用資金) 第2条(2)運用財産 ア 特定資産 (運用基本方針) 第4条 資金運用は、元本保証の確実性が高く、かつ可能な限り高い運用益が 得られる方法で行う。 (運用対象) 第5条(1)円建て預貯金(信用組合への出資金を含む。) (2)国債、地方債及び政府保証債 (資金運用額) 第7条 資金運用にあたっては、日常的経費の支出に必要な決済性預金に不足 が生じないようにしなければならない。

事業安定積立資産管理規程	(使途) 第2条(1)事業を安定的に遂行するために必要な経費 (2)事業を円滑に遂行するために必要な経費 (資産の管理・運用) 第4条 資産は、理事長が管理、運用する。 第2項 前項にあたっては、確実な金融機関に預け入れ、若しくは国債、公債そ の他安全確実な有価証券に替えて管理しなければならない。
高齢者等互助積 立資産管理規程	(使途) 第2条(1)職員の健康管理に必要と認められる事業 (2)職員の福利厚生及び互助として必要と認められる事業 (資産の管理・運用) 第4条 資産は、理事長が管理、運用する。 第2項 前項にあたっては、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その 他安全確実な有価証券に替えて管理しなければならない。

第4 運営状況の概要

- 1 運営状況
- (1) 事業実績(詳細は「参考資料」のとおり)

ア 公益目的事業

(単位:千円)

事業名	実績							
尹未 行	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度					
受講料	20, 533	20, 954	21, 439					
研修講師派遣	23, 272	26, 177	24, 642					
出版事業	10, 420	11, 057	11, 941					
研修業務	138, 431	143, 135	143, 200					
自動車税事業	548, 690	554, 703	558, 401					
納税推進業務	199, 911	199, 061	197, 400					

(注) 受講料、派遣料、出版物売上、委託料を記載

イ 収益目的事業

(単位:千円)

事業名		実績	
尹未 1	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
軽油分析事業	39, 694	41, 164	45, 421
家屋評価業務	42, 717	42, 333	42, 340
人材派遣事業	121, 613	122, 952	116, 620

(注)委託料を記載

(2) 収益及び費用の状況

ア 主要科目の推移

(単位:百万円、%)

項目		平 成		7	平成	29 年月	度		平成 30 年度						
		垻 日	28 年度			増	減額	増減	率			増	咸額	増	減率
	経常収益		1, 165	1	, 180		14	1	. 2	1,	, 181		0		0.1
		基本財産運用益	5		5	\triangle	0	△ 0	. 0		5	\triangle	0	\triangle	0.0
		事業収益	1, 145	1	, 161		16	1	. 4	1,	, 161	Δ	0	\triangle	0.0
		受取会費(分担金)	10		11		1	10			11		0		0
合		その他	4		1	\triangle	3	△ 67	. 9		2		1		78.8
	経	常費用	1, 161	1	, 192		30	2	. 7	1	, 198		5		0.5
		事業費	1, 152	1	, 176		23	2	. 1	1	, 183		6		0.6
		管理費	9		16		6	74	. 7		14	Δ	1	\triangle	8.5
	当	期経常増減額	3	\triangle	12	\triangle	16	△ 413	. 8	\triangle	17	\triangle	4		36. 4
計	経	常外収益	_		_		_		_		-		_		_
	経常外費用		0		_	\triangle	0	△ 100			_		_		_
	税引前一般正味財産増減額		3	Δ	12	\triangle	16	△ 415	. 5	\triangle	17	Δ	4		36. 4
	法	人税、住民税等	3		3		0	18	. 6		3	Δ	0	\triangle	11.7
	当期一般正味財産増減額		0	\triangle	16	\triangle	17		-	\triangle	20	Δ	4		25. 5
	経	常収益	952		967		14	1	. 6		969		2		0.2
		基本財産運用益	_		-		-		1		_		-		-
		事業収益	941		955		13	1	. 5		957		1		0.2
		受取会費(分担金)	10		11		1	10			11		0		0
公		その他	0		0	\triangle	0	\triangle 4	. 6		1		0		25.8
益目	経	常費用	967		992		25	2	. 6		998		6		0.6
的		事業費	967		992		25	2	. 6		998		6		0.6
事		管理費	_		_		_		_		-		-		-
業会	当	期経常増減額	△ 14	\triangle	24	\triangle	10	72	. 6	\triangle	28	Δ	3		15. 9
云計	経	常外収益	-		_		_		_		-		_		_
	経	常外費用	-		_		_		_		_		_		
	税	引前一般正味財産増減額		Δ	14	\triangle	8	156	. 2	\triangle	20	Δ	5		35. 9
	法	人税、住民税等	-		_		_		-		-		_		_
	当	期一般正味財産増減額		\triangle	14	Δ	8	156	. 2	\triangle	20	\triangle	5		35. 9

項目		平成平		区成 29 年度		平成 30 年度			
		28 年度		増減額	増減率		増減額	増減率	
	経常収益		204	206	2	1.2	204	\triangle 2	△ 1.0
収益		基本財産運用益	_	_	_	_	_	_	_
		事業収益	204	206	2	1.2	204	\triangle 2	△ 1.0
		受取会費(分担金)	_	_	_	_	_	_	_
		その他	_	_	_	-	-	-	-
事	経常費用		185	184	\triangle 1	△ 0.7	184	0	0.5
業		事業費	185	184	\triangle 1	△ 0.7	184	0	0.5
		管理費	_	_	-	_	_	_	_
等	当期経常増減額		18	22	3	20. 5	19	\triangle 2	△ 13.1
会	経常外収益		-	ı	_	-	-	-	-
計	経常外費用		0	_	\triangle 0	△100	_	_	_
	税引前一般正味財産増減額		10	12	2	24. 3	10	\triangle 1	△ 12.6
	法人税、住民税等		3	3	0	18. 6	3	\triangle 0	△ 11.7
	当期一般正味財産増減額		6	8	1	26.8	7	\triangle 1	△ 13.0
	経常収益		8	5	\triangle 3	△ 33.5	6	0	15. 4
		基本財産運用益	5	5	\triangle 0	△ 0.0	5	\triangle 0	△ 0.0
		事業収益	_	_	_	_	_	_	_
		受取会費(分担金)	_	_	_	_	_	_	_
		その他	3	0	\triangle 3	△ 83.1	1	0	150. 3
法	経常費用		9	16	6	74. 7	14	\triangle 1	△ 8.5
人		事業費	_	-	_	_	_	_	_
会計		管理費	9	16	6	74. 7	14	\triangle 1	△ 8.5
	当期経常増減額		\triangle 0	△ 10	△ 9	-	△ 7	2	△ 22.4
	経常外収益		_	_	_	_	_	_	-
	経常外費用		_	_	_	_	_	_	_
	税引前一般正味財産増減額		\triangle 0	△ 10	△ 9	_	△ 7	2	△ 22.4
	法人税、住民税等		_	_	_	_	_	_	_
	当期一般正味財産増減額		\triangle 0	△ 10	△ 9	_	\triangle 7	2	△ 22.4

(3) 財政状態

ア 主要科目の推移

(単位:百万円、%)

マル 平世・日カロ、70								
科目		平成	平成 29 年度		平成 30 年度		1	
		28 年度		増減額	増減率		増減額	増減率
汈	動資産	304	347	42	14. 1	264	△ 82	△ 23.7
	現金預金	195	172	△ 23	△ 12.0	139	△ 33	△ 19.3
	未収金	105	121	16	15. 2	120	\triangle 1	△ 1.2
	その他	2	53	50	_	5	△ 47	△ 89.7
屋	定資産	587	544	△ 43	△ 7.3	640	96	17. 7
	基本財産	350	350	0	0	350	0	0
	特定資産	123	124	1	0. 9	125	0	0. 7
	その他固定資産	113	69	△ 44	△ 39.0	164	95	137.8
貨	 産合計	891	891	△ 0	△ 0.0	905	13	1.6
汾	動負債	99	107	7	7. 7	114	7	6. 7
	未払金	64	73	8	13. 6	75	2	2. 7
	未払消費税	20	12	△ 7	△ 37.1	10	\triangle 1	△ 15.2
	預り金	3	12	8	213. 7	12	0	1.6
	リース債務	7	5	\triangle 2	△ 29.6	12	7	138. 2
	その他	3	3	0	2.8	3	\triangle 0	△ 8.6
臣	定負債	1	10	8	431.8	37	27	267. 1
	リース債務	1	10	8	431.8	37	27	267. 1
	その他	_	-	-	-	-	_	_
負	值合計	101	117	15	15. 6	151	34	29. 1
指	肯定正味財産	300	300	0	0	300	0	0
_	般正味財産	489	473	△ 16	△ 3.3	453	△ 20	△ 4.3
I	E味財産合計	789	773	△ 16	△ 2.1	753	△ 20	△ 2.6
貨	債及び正味財産合計	891	891	\triangle 0	△ 0.0	905	13	1. 6

2 参考資料

(1)経営改革プラン(2018年度~2020年度)

将来を見据えた新規事業の展開

【3年後の到達目標】ICT・AI等の将来像を見据えた上で、協会事業の主軸として財政基盤を支えていく新たな事業を複数企画し、事業内容の分析・検証等を経た上で、具体的な事業化に向けて取り組む。

個別取組事項

主軸となる新規事業の検討、会員団体のニーズ把握・可視化、ICT・AI等の情報収集

自治体支援の新たな展開

【3年後の到達目標】ICTを活用した自治体支援の新たな展開、例えばWEB教材の販売など 遠隔的な支援を実現することで、会員団体等に貢献する。

個別取組事項

WEB講義の検討、WEB教材販売の検討、データベースの活用検討

企画部門の強化

【3年後の到達目標】「将来を見据えた新規事業の展開」や「自治体支援の新たな展開」を円滑に推進できる体制の整備。また、税制改正や労働関係法令の改正など、将来的な環境変化にも柔軟に対応し、継続的に業務改革、事務改善を実施しうる組織力を有する。

個別取組事項

組織体制等の検討、体制構築のための採用・登用、システム担当職員の育成・登用

専門人材の継続的な確保、知識・ノウハウの継承

【3年後の到達目標】専門職人材バンクを創設し、その登録者数 15名を確保する取組等を実施することで、専門人材を確保するとともに、ICT等を活用した税務知識のデータベース化を実施することにより、組織の強みである専門性の維持を図る。

個別取組事項

専門職人材バンクの創設、定年退職年齢の柔軟化、税務知識のデータベース化(FAQ)

固有職員等の確保・育成

【3年後の到達目標】固有職員等の確保・育成を図り、枢要監督職(管理係長)への登用等を実現することにより、協会の事業を安定的に運営していくための人員体制を示す。固有職員等の確保については、固有職員(常勤嘱託員を含む。)の採用3年以内の離職率が現在35~40%程度のところを、約30%程度に抑える。

個別取組事項

管理係長選考試験制度の策定、東京都との人材交流、定着率向上策の検討、将来的な人員体制の検討

(2) 公益目的事業の主な事業実績

事業名	事業内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
東京税務セミナー	会員団体及び全国の 地方公共団体税務職 員対象の研修を有料 で開催	受講者数: 延べ873名 (21 コース)	受講者数: 延べ896名 (21コース)	受講者数: 延べ945名 (24 コース)
研修講師の派遣	会員団体等が実施す る税務職員研修への 協会講師の派遣	161 講座	219 講座	205 講座
刊行物(機関誌、 パンフレット等) の発行	四半期ごとに「東京税 務レポート」を発行 し、会員団体等に配布	10, 320 部 (季刊 4 回)	10,600 部 (季刊 4 回)	10,600 部 (季刊 4 回)
図書の販売	税務実務の手引書・研 修教材図書等の有償 販売	地方税ミニガイ ド2016他 合計 11,463部	地方税ミニガイ ド 2017 他 合計 11,124 部	地方税ミニガイ ド2018他 合計 11,821 部
主税局職員研修業務	主税局の税務研修業 務の受託	実務研修・課題研 修他合計 309 回 延べ13,335名	実務研修・課題研 修他合計 301 回 延べ13,436名	実務研修・課題研 修他合計 298 回 延べ13,178名
自動車税事業	自動車税事務所にお ける申告受付等の業 務の受託	7所(照合、千代田 事業所含む)職員 126名	7所(照合、千代田 事業所含む)職員 126名	7所(照合、千代田 事業所含む)職員 126名
納税推進業務 (平成 28 年度 から実施)	口座振替及び納税し ようよう等の業務の 受託	職員 10 名	職員 15 名	職員 15 名

(3) 収益目的事業の事業実績

区 分	事業内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
軽油分析事業	東京都及び他地方公共 団体等の軽油の成分分 析検査を受託	硫黄分析など 11, 251 本	硫黄分析など 11,565 本	硫黄分析など 10,302 本
家屋評価業務 (平成 28 年度 から実施)	新築家屋に係る建築資 材及び建築設備の施工 量等の調査を受託	調査件数 58 棟	調査件数 89 棟	調査件数 80 棟
人材派遣事業	会員団体への職員の派遣	派遣先 17 団体 派遣者数 30 名	派遣先 18 団体 派遣者数 31 名	派遣先 18 団体 派遣者数 31 名